



Title	「中和」の成立と変遷
Author(s)	張, 静怡
Citation	大阪大学, 2023, 修士論文
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/90740">https://hdl.handle.net/11094/90740</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 本論文に関する説明

本論文は、大阪大学の機関リポジトリOUKAでまとめて公開している日中語彙交流に関する以下の修士論文（文学研究科 文化表現論専攻 日本語学専門分野）8編の1つです。

- 朱 暁平<sup>しゆ ぎょうへい</sup>： 近現代漢語接尾辞「者」の成立と展開（2018年）  
孫 暁<sup>そん ぎょう</sup>： 「経験」の展開—日中両語間の相互影響と語義的変容—（2019年）  
沙 広聡<sup>さ こうそう</sup>： 接尾辞「性」の歴史—日中両語間の相互影響—（2020年）  
崔 蕭寒<sup>さい しょうかん</sup>： 「摩擦」の語史—日中両語の相互影響—（2021年）  
袁 書予<sup>えん しょよ</sup>： 「分析」の成立と変化（2022年）  
馮 玥<sup>ふう げつ</sup>： 「反応」の語誌（2022年）  
張 静怡<sup>ちやう せい い</sup>： 「中和」の成立と変遷（2023年）  
張 梓旋<sup>ちやう し せん</sup>： 「發明」の成立と展開（2023年）

いずれも独自の発見や考察を多く含む力作で、未完成の要素もあるにせよ広く読んでいただけるよう各著者の了解を得て公開することにしました。

論文への言及時には、「大阪大学大学院文学研究科修士論文」とお書き添えいただければ幸いです。「大学院」の3字はなくても差し支えありません。

なお、朱暁平さんと崔蕭寒さんの修士論文については、主要部分を抜粋、改稿した論文が『或問』第33号（2018年）、第39号（2021年）にそれぞれ掲載されています。また、沙広聡さんの関連する論文が『東アジア国際言語研究』第2号（2021年）と『阪大日本語研究』34（2022年）に掲載されています。

田野村忠温

2023年3月

修士学位申請論文

## 「中和」の成立と変遷

大阪大学大学院文学研究科博士前期課程  
文化表現論専攻 日本語学専門分野  
学籍番号 20B21026

張静怡

## 要旨

現代日本語及び中国語における「中和」は、“調和がとれていること/中庸/程よいこと”と“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という2つの意味を持っており、特に後者は化学分野に関する文脈で多用される。しかしながら、「中和」に関する先行研究では、「中和」を明治時代における造語と認めていたが、その証拠は挙げられていない。また、「中和」という語の成立と変遷についても考察の余地があり、日中両言語における「中和」をめぐる関係などの問題もまだ明らかにされていない。

そこで本論文は、日中両語における「中和」という語について、その成立と変遷の過程を明らかにし、「中和」をめぐる日中両語の相互影響について検討することを目的とする。本論文の構成は、以下のとおりである。

まず、第2章で、先行研究とその問題点を挙げ、第3章以降、「中和」の成立と変遷を考察する。

第3章では、中国及び日本の古典籍における「中和」の使用状況を調査し、その意味用法を分析した。中国古典では、「中和」という語は『礼記・中庸』（前483-前402年）に初出が見られ、“調和がとれていること/程よいこと”を意味しており、この意味での使用が主であった。日本の古典籍は中国古典から影響を受けたものが多く、「中和」は中国の古典の輸入によって日本語に流入したと考えられる。

次に、第4章では、幕末期以降の日本語における「中和」の変遷について考察した。第4.1節では、“酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること”という意味の「中和」の初出例が見られた『遠西医方名物考』における「中和」の用例を分析した。確認できた「中和」に関する最も古い表現は「中和塩」であり、蘭学者によって意味が転じたと考えられる。第4.2節では、ほかの蘭学書と同時代における「中和」を考察した。幕末期の「中和」は“酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること”と“調和がとれていること/程よいこと”という2つの意味を持っている。4.3節では、明治時代の資料における「中和」に対する考察を行なった。明治期になると「中和」に変化が生じ、そのもっとも大きな変化に、意味や使用分野の拡大がある。蘭学者によって意味が転じた「中和」は化学分野以外に、物理学分野・人文科学分野にも使用され始めた。使用分野の拡大により、意味も拡大され、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”を表すようになった。また、「中和」が *neutralization* の訳語としても普及した。

さらに、第5章は、中国語における「中和」の展開について分析した。第5.1節では、漢訳洋書を調査し、日清戦争以前には自然科学分野における「中和」の使用がなかったことを確認した。第5.2節では、近代中国において強い影響力を持っていた新聞『申報』を調査し、日清戦争後の日本の中国人留学生によって“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味の「中和」が中国語に流入されたことを確認した。第5.3節では、日清戦争前後の英華辞書における「中和」について考察した。

最後に、第6章では、第3～5章の考察を踏まえ、「中和」をめぐる日中両語の交流をまとめた。具体的には、①中国古典から日本古典へ伝わる段階、②日清戦争以前、日中各国で独自の発展を遂げる段階、③日清戦争以後、日本から中国へ伝わる段階に分けることができる。また、今後の課題についても述べた。

## 目次

1	はじめに	1
2	先行研究とそのその問題点	1
2.1	先行研究	1
2.2	問題点	1
3	古典における「中和」	2
3.1	中国古典の「中和」	2
3.2	日本古典の「中和」	4
3.3	まとめ	5
4	幕末期から日本語における「中和」	5
4.1	蘭学者によって意味が転じられた「中和」	5
4.2	他の蘭学資料と同時代における「中和」	8
4.3	明治時代以降の「中和」の使用の変化	11
4.3.1	意味用法が拡大された「中和」	12
4.3.2	訳語としての「中和」	18
4.4	まとめ	20
5	中国語における「中和」の展開	21
5.1	漢訳洋書における「中和」	21
5.2	新聞における「中和」	23
5.3	「中和」に関する訳語	25
6	「中和」をめぐる日中語彙交流	26
6.1	「中和」に関する変遷	26
6.2	今後の課題	28
	参考文献	29
	「中和」年表	30
	(A) 日本資料における用例	30
	(B) 中国資料における用例	32

## 1 はじめに

現代日本語における「中和」という語は、日中において化学分野でよく使われる語の一つであり、『日本国語大辞典』（2000-2001）において、その意味は“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味を持っている。また、「中和」は、“調和が取れていること/中庸/程よいこと”などの意味としても使われている。しかし、日本古典における「中和」の意味は化学分野・社会科学分野の「中和」と異なっており、中国古典と同じように、“調和がとれていること中庸/程よいこと”という意味であった。

「中和」の成立と意味を言及する先行研究はいくつか見られるが、「中和」を中心とした通時的な研究はまだ見られない。そこで本研究は、「中和」という語に着目し、日中語彙交流の観点から、その語の成立と歴史的变化、また日中両国における「中和」の関係を詳しく考察することを目的とする。

## 2 先行研究とその問題点

### 2.1 先行研究

惣郷・飛田（1986）は、「中和」の変化について考察した。「中和」は本来、“人の性格が調和のとれていること”の意味であったが、明治時代に英語 **neutralization** の訳語として使用され、“性質の異なるものが融合してそれぞれの特性を失うこと”の意味へ転じたと述べている。

沈（1994）は、「中和」は中国古典の『中庸』『荀子』『史記』に見られると指摘し、『英華字典』を中心に、「中和」の使用状況を分析した。新しい意味の「中和」は化学用語、物理学用語とされているが、社会学への進出も見られるとしている。

朱（2016）は、「中和」について「出典あり」の語であることのみ述べている。

以上より、先行研究の主張は以下の2点に集約されるといえる。

- 一、現代使われている「中和」は、古典語における「中和」の意味から転じたものであり、「性質の異なるものが融合してそれぞれの特性を失うこと」という意味を持っている。
- 二、新しい意味の「中和」の使用は、科学分野・物理学分野・社会学分野で見られる。

### 2.2 問題点

惣郷・飛田（1986）は、1875年以前の資料における「中和」の使用には触れておらず、根拠を挙げずに「中和」の成立について結論づけているように思われ、根拠不明確であると考える。また、明治時代以前の蘭学書において、下記のように化学反応に関する「中和」の例がすでに見られており、「中和」の意味がいつどのような経緯で転じたのかについて明らかでない。

坊間商賈ノ所謂剥篤亜斯<sup>1</sup>、真珠灰パール、アス<sup>2</sup>、酒石塩、亜爾鮮<sup>3</sup>塩モ亦炭酸加里<sup>4</sup>ナリ、然ドモ炭酸ト熱ク中和スル者ニアラズ、加里ノ僅ニ炭酸ヲ含ム者ナリ。（市中商人が言った剥篤亜斯、真珠灰、酒石塩、亜爾鮮塩も炭酸カリウムである。しかしこれは、炭酸と高温で混ぜ合

<sup>1</sup>オランダ語の potash で、炭酸カリウムのことである。

<sup>2</sup>パールはオランダ語の Parel で、真珠を意味する。アスはオランダ語の as で、英語の ash と対応しており、灰という意味である。

<sup>3</sup>オランダ語の alsem で、よもぎである。『舎密開宗』では、亜爾鮮塩を「草ヲ焼テ製スル者」という。

<sup>4</sup>加里（カリ）はカリウムの略称である。

わさって化合したからといって塩類を生じるのではなく、カリウムにわずかな炭酸を含むもので  
2 ある。)

(宇田川榕庵『舎密開宗』巻四 1843-47 (天保 14-弘化 4) 年)

また現段階で、「中和」を中心として論じている先行研究は少ないと思われる。以上で述べた問題点に基づき、本研究は、「中和」という語の成立と変遷について、より説得的に論述することを目的とする。

### 3 古典における「中和」

#### 3.1 中国古典の「中和」

確認できた中国古典における「中和」の用例のうち、もっとも早い例は下記のものである。これは“調和がとれていること/中庸/程よいこと”という意味を持っている。(用例の句読点は筆者による。)

(1) 喜怒哀楽之未発、謂之中。発而皆中節、謂之和。中也者、天下之大本也。和也者、天下之達道也。致中和、天地位焉、万物育焉。

(喜怒哀楽の感情がまだ起こっていない精神状態はどちらにも偏っていないので、これを「中」と言う。喜怒哀楽の感情が起こってもそれがすべて節度に保たれている時には、これを「和」と言う。「中」は天下の摂理を支えている大元である。「和」は天下の正しい節度を支えている達道である。「中和」を達すれば、天地も安定し天災など起こることもなく、万物がすべて健全に生育する。)

(子思『礼記・中庸』、前 483-前 402 年 (春秋))

例 (1) において、「中」と「和」をそれぞれ説明づけているが、「中和」という語はその「中」の意味と「和」の意味のまとめであり、ここでの「中和」の意味は中国古典における非常に重要な「中庸」という概念を表す語であると考えられる。そのため、その意味は「中庸」と類似して、“調和をとれていること/程よいこと”を表す。

後漢 (32-92 年) になると、「政治平和」を意味する「中和」も見られた。

(2) 師古曰：「中和者、言政治和平也。」

(師古が言った。「中和」というのは、政治平和ということである。」と。)

(班固『漢書』、32-92 年 (後漢))

その後、劉宋の時代 (420~479 年) では、「中和」は「(性格が) 程よく穏やかである」という意味として用いられるようになった。

(3) 向長字<sup>5</sup>子平、河内朝歌人也。隱居不仕、性尚中和、好通老易<sup>6</sup>。

(向長の字は子平であり、河内朝の歌人である。世俗を避けて閑静な所に隠れ住み、官職をやめる。性格が程よく穏やかで、『老子』『周易』を好み、精通している。)

(範曄『後漢書』、420-479 年 (劉宋))

<sup>5</sup> 古代中国において、成人した人間の呼び名としては原則として字が用いられており、氏名と区別して使用される。

<sup>6</sup> 中国古典『老子』『周易』の併称である。

“(性格が) 程よく穏やかである”を意味する「中和」の例が見られる一方で、例(3)における「中和」は、“調和がとれていること/程よいこと”という意味と同じであると考えられる。その主体は、天地万物という非常に広い概念ではなく、人間である。

その後、“調和がとれていること/程よいこと”を表す「中和」もしばしば見られ、古典で広く使われた。

(4) 其光赤色若於金。其音中和、色甚殊好、無能與等者。

(その光の赤色は金に匹敵する。その音は調和がとれていて、色も甚だ良く、ほかと比べようがない。)

(道宣『大唐内典録』、618-907年(唐))

(5) 律也者、固以実為本而法為末。陛下修其实於上、而有司方定其法於下、以協天地中和之声。

(律というのは、実を本とし、法を下とする。陛下はまずそのもとを正し、そして司方は法律を定め、天地の調和がとれている状態をかなえる。)

(脱脱『宋史』、1271-1368年(元))

また、唐の時代から、皇帝僖宗の治世で用いられた元号に関する「中和」も見られる。具体的には、881年7月から885年3月までの時期を指す。なお、唐代に中和節という節日が定められたり、旧暦二月一日を指す「中和」も見られたりするようになり、このことから「中和」の使用の拡大されると考えられる。

(6) 中和二年五月辛酉<sup>7</sup>、大風、雨土<sup>8</sup>。

(中和二年五月辛酉の日、大風と黄砂がある。)

(歐陽修『新唐書』、960-1279年(宋))

(7) 泌謂：「廢正月晦、以二月朔為中和節。」

(李泌は言った：「正月の末をやめ、二月の初頭を中和節にする。」と。)

(歐陽修『新唐書』、960-1279年(宋))

上記の考察より、中国古典における「中和」には2つの意味があると考えられる。1つ目は“調和がとれていること/程よいこと”、2つ目は“政治平和”である。唐の元号、祭りの名前である「中和」に関しては、具体的個別な意味として扱うと考えられるため、ここで論じないことにする。

なお、筆者が中国古典を概括的にまとめる『佩文韻府<sup>9</sup>』における271例の「中和」を調査した結果、“調和がとれていること/程よいこと”を表す「中和」がもっとも多く使われており、“政治平和”を意味する「中和」の例は2例のみと非常に少ない。したがって、中国古典における「中和」は“調和がとれていること/程よいこと”という意味を基本として持っているといえそうである。

<sup>7</sup> 辛酉の日は、一般的には特定の12日間のうちの7日目である。

<sup>8</sup> 強風などによって砂が舞い上がる黄砂現象である。

<sup>9</sup> 中国清代の蔡升元らが康熙帝の勅を奉じて編纂した韻書のことである。

### 3.2 日本古典の「中和」

飛鳥時代には、先進国である隋の先進技術や文化を求め、聖徳太子が隋に使いを送り、遣隋使がもたらした大量の漢籍が生かされるようになった。その後唐の時代になると、遣唐使も派遣された、このような背景から、日本古典は中国古典から影響を受けたものが多いと知られている。“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」も、日本の古典で多く見られた。中国古典に見られる例と類似した名前を表す「中和殿」などもある。

(8) 寒甚者<sup>ムセヒ</sup>噎、熱過者<sup>クサル</sup>爛。令<sub>下</sub>其<sub>レ</sub>調適<sup>テウセキシ</sup>不<sub>上</sub>失<sub>二</sub>中和<sup>ヲ</sup>一。

(非常に寒いものは息苦しくなり、非常に熱いものは腐敗する。それを調節し、調和を失わないようにしよう。)

(中山忠親『貴嶺問答』、平安時代末期<sup>10</sup>)

(9) 蓋<sub>シ</sub>白術<sup>11</sup>ハ中-宮中-和ノ品ニシテ、偏寄ナラズ、故ニ血-薬ニ合シテ補血ノ佐トナリ、気薬ニ合シテ、補気ノカヲ加<sup>フ</sup>。

(たしかに白術は皇后の身体調和のものであって、偏ってはならず、故に血薬に合して補血の助けとなり、気薬に合して、補気の力を加える。)

(岡本一抱『図画和語本草綱目』、1698 (元禄 11) 年)

(10) 疾者モ、浮ナル者モ、沈ナル者モ俱ニ中-和ノ脈ニ非ズ、中-和ヲ<sup>アラ</sup>失<sup>ウシナフ</sup>者ハ脾-胃ノ病-脈タルコトヲ可<sub>レ</sub>知<sup>ル</sup>。

(脈の速さも、浮脈も、沈脈もともに調和した脈とはいえない(脈の) 調和を失うのは脾胃の疾病によることが知られている。)

(岡本一抱『万病回春脈法指南』、1755 (宝暦 5) 年)

例 (9) (10) から、「中和」は日本古典の漢方医学書にも用いられ、「身体の調和がとれていること」を意味していたことが分かる。『図画和語本草綱目』は明代李時珍の『本草綱目』に基づいて、『万病回春脈法指南』は明代の医書『万病回春』に基づいて、それぞれ著されたことにより、例 (9) (10) における「中和」は中国古典医学に由来する可能性が高い。

(11) 此薬中和不熱、久服養気育神、醒脾悦色、順正辟邪。

(この薬は調和がとれており、熱くさせない。長期に飲めば気を養い、精神をそだて、脾臓をリフレッシュさせ、顔色をよくさせ、正しい道にしたがわせ、邪気を祓うことができる。)

(龔廷賢『万病回春』巻八、1587 年 (明))

『万病回春』(1587)の原文においても、例 (11) のように、中国古典医学書における「中和」が見られた。『図画和語本草綱目』と『万病回春脈法指南』の作者が同一であることから、その作者の岡本一抱が漢方医学書を作成した際、中国古典医学から習得した「中和」

<sup>10</sup> 記述に治承 2 年 (1183 年) に触れた文言があるため、文治・建久年間に書かれたものと考えられている。

<sup>11</sup> 白術は、主要な氣の強壯薬の一つで、特に脾や胃の虚証に用いられる。

を医学書に使用したと推測される。

### 3.3 まとめ

本章は、中国及び日本の古典籍における「中和」の意味用法について考察した。

中国古典では、「中和」という語は『礼記・中庸』（前 483-前 402 年）に初出が見られ、“調和がとれていること/程よいこと”を意味していた。“政治平和”を意味した「中和」は『漢書』（32-92 年）に見られた。その後、劉宋の時代（420-479 年）になると、ものに限らず、人に関する“(性格が)程よく穏やかである”という意味も現れた。唐の時代（960～1279 年）以降、その用法が拡大され、元号あるいは祭りの名称にまで用いられるようになった。漢籍における「中和」の意味を分析した結果、「中和」は“調和がとれていること/程よいこと”という意味での使用が主であった。

日本の古典籍では、膨大な漢籍が日本に輸入されたため、中国古典から影響を受けたものが多いことが知られている。「中和」という語も例に漏れず、日本においても使われ始め、漢方医学書にも見られた。筆者の調査の調べた限りでは、漢方医学書における「中和」は中国の古典医学書に由来すると推測される。しかしその一方で、漢方医学以外の日本古典籍においても、「中和」は広く使われていた。それゆえ、当時“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」はすでに日本語に入っていたと考えられる。

現代に至っては、日本語及び中国語において、「中和」は古典と異なり、医学にかかわらず、化学との関係が深いと考えられ、更に「中和熱」「中和剤」などの専門用語も誕生した。したがって、日本古典において医学の分野で使われていた「中和」の意味用法が転じたのは、幕末時代に日本での蘭学的发展とつながりがあると考えられる。

よって、次の第 4、5 章では、日中両言語における「中和」という語の意味用法の展開について考察していきたい。

## 4 幕末期から日本における「中和」

### 4.1 蘭学者によって意味が転じられた「中和」

確認できた蘭学書における最も古い例文は『遠西医方名物考』（1822）に見られる。

(12) 其故ハ試ニ乳汁ヲ蒸留スルニ酸性塩ト中和塩ハ有レトモ揮発ノ<sup>アルカリ</sup>垂兒加里塩ナシ。

(その理由は試しに乳汁を蒸留してみると、酸性塩と中性塩はあるが、揮発のアルカリ塩がないことである。)

(宇田川榛斎訳述・宇田川榕菴校補『遠西医方名物考』巻三、1822（文政 5）年)

(13) 其性食塩或ハ<sup>タイハン</sup>孕礬酒石<sup>12</sup>と同様ノ中和塩ナリ。凡ソ芒ヲ結ビ晶ヲ成ス塩類<sup>13</sup>ハ皆必ず

酸性塩ト<sup>アルカリ</sup>垂兒加里塩ト多少自ラ渾和抱合<sup>14</sup>シテ成ル者ナリ。故ニ総テ是ヲ中和塩ト名ク。

又乳清ノ条ニ註ス。

(その性質は食塩あるいは孕礬酒石と同じ中性塩である。およそ硫酸ナトリウムはみな必ず酸性塩とアルカリ塩を多少混和化合したものである。故にここで総じて中和塩<sup>15</sup>と名付け、

<sup>12</sup> 薬品、主治腹部神経痛である。

<sup>13</sup> 即ち芒硝、結晶となっている天然の含水硫酸ナトリウムである。

<sup>14</sup> 「化合」の以前の呼び名である。

<sup>15</sup> ここでの「中和塩」は名付け、すなわち固有名詞であるため、訳さずそのまま示す。

また乳清の条目に注釈を付す。)

(宇田川榛齋訳述・宇田川榕菴校補『遠西医方名物考』巻四、1822(文政5)年)  
水溶液は、酸性・中性・アルカリ性という3つの性質に分けることができる。ここでの「中和塩」は現代の日本語においては「中性塩」と呼ばれ、水に溶かしたとき、酸性でもアルカリ性(塩基性)でもない塩をいう。中和塩の形成について、例(13)は「酸性塩とアルカリ塩多少を混和化合したもの」と説明する。したがって、「中和塩」は酸性とアルカリ性のものを、混ぜ合わさって化合し、生成した中性塩類である。ここでの「中和」は“中性”と訳しているが、実際の「中和塩」の生成する過程により、その意味は“酸性とアルカリ性のものを、混ぜ合わせて化合し、中性のものを生じること”であると考えたほうがより厳密である。また、生じた「中和塩」という塩類の性質は中性であるため、性質上の“調和がとれていること/程よいこと”を意味する古典「中和」と何らかの関連性があると考えられる。

『遠西医方名物考』における「中和」と古典における「中和」の意味を比較するために、ここで、『漢語大詞典』(1986-1994)をもとに、「中」と「和」の意味の変化について分析したい。(以下、日本語訳は筆者による。)

中：(zhōng/zhòng)

- ①内、里面。(空間的に仕切られた物の内側。内部)
- ②借指朝廷。(朝廷)
- ③指中国。(中国)
- ④一个時期内或中間。(ある時期のうち、あるいは物事のあいだ)
- ⑤内心。(心の中)
- ⑥中等。(中ぐらいの程度)
- ⑦中央。(まんなか)
- ⑧合适。(適切)
- ⑨不偏不倚。(いずれにも偏らない)

和：(hé/hè/huò/huó/hú)

- ①温和、和緩。(穏やか、ゆるやか)
- ②和諧、協調。(調和がとれている)
- ③結束戦争或争執。(戦争争論の結末)
- ④不分勝負。(勝負がつかない)
- ⑤連合。(結び合う)
- ⑥指日本。(日本)
- ⑦数学中両数相加為和。(足し算)
- ⑧混合。(混ぜ合わせる)

古典における「中和」は、「中」の“いずれにも偏らない”という意味と「和」の“調和がとれている”という意味から、“偏らず、調和をとれていること/程よいこと”という意味が成立したと考えられる。

それに対して、「中和」の新しい意味の由来については、『遠西医方名物考』に多く見られた「和する」という語と関係があると考えられる。

(14) 硫酸加里<sup>16</sup>ハ半炭酸加里ニ硫酸ヲ和シ飽ニ至テ晶ヲ結ヘシム。

(硫酸カリウムは半分の炭酸カリウムに硫酸を混和して飽和に至って結晶を結ばせる。)

(宇田川榛齋訳述・宇田川榕菴校補『遠西医方名物考』巻三、1822(文政5)年)

(15) 故ニ垂兒加里塩ヲ加ヘタル水ニ護謨類ヲ和スレバ其粘滑ノ質ヲ失ヒ、溶化スルコトナシ。

(ゆえにアルカリ塩を水に加えて、ゴム類と混和すれば、その粘滑の性質を失い、溶化することになる。)

(宇田川榛齋訳述・宇田川榕菴校補『遠西医方名物考』巻三、1822(文政5)年)

例(14)(15)から、「和する」は“混和する・混ぜ合わせる”という意味として使われていることが分かる。「中和」を分解してとらえると、「和」は動詞、「中」は名詞で、“和して中になる”という組み合わせになる。「中」は依然として「かたよらない」という意味で、「和」は古典における“調和がとれている”から“混ぜ合わせる”という意味に転じたと考えられる。

以上より、日本の蘭学者らは、「中和」という語を新しい意味(酸性とアルカリ性のものを、混ぜ合わせて化合し、中性のものを生じること)に転じたとき、その中国語における『漢語大詞典』の⑧にある“混合(混ぜ合わせる)”の語義を使ったと推測される。

「中和塩」のほか、「中和塩性」という複合語も見られる。その意味もまた“酸性とアルカリ性のものを、混ぜ合わせて化合し、中性のものを生成すること”である。その性質は酸性でもなく、アルカリ性でもなく、その2つの性質を持つものが混ぜ合わさって化合した性質(中性)である。

(16) 且ツ其<sup>17</sup>酸性ヲ以テ垂兒加里性ノ酷厲毒ヲ剋制シ相抱合シテ、一種ノ中和塩性トナリ、刺戟セザラシム。

(かつその酸性をもって、アルカリ性のひどい毒を押さえとめて互いに化合して、中性となり、刺激させないようにする。)

(宇田川榛齋訳述・宇田川榕菴校補『遠西医方名物考』巻二一、1822(文政5)年)

中和塩の形成過程から、元の酸性塩とアルカリ塩が別のもの(中和塩)に変わったことが分かる。化学変化は、物質が互いに作用しあい、これらの物質が消滅すると同時に、それに代わって新しいいくつかの物質が生成することを指す。このことから、『遠西医方名物考』における「中和塩」「中和塩性」の「中和」は化学分野で使用されたと考えられる。

ただし、『遠西医方名物考』における「中和」がすべて「中和塩」という複合語として使用されていたわけではなく、単独で使用された「中和」も2例見られる。

(17) 凡ソ暖国ノ蜜ハ寒地及ビ寒暖中和ノ国ニ産スル者ニ比スレバ皆上好ナリ。

(およそ暖かい地域の蜜は、寒い地域及び寒暖差がなく程よい気候の国が生産するものに比

<sup>16</sup> 元素記号はKで、原子番号19番の元素である。

<sup>17</sup> 砒性酸精である。緑礬精、硫黄精、塩精などを指す。

べればみな上品である。)

(宇田川榛齋訳述・宇田川榕菴校補『遠西医方名物考』巻二三、1822(文政5)年)

(18) 元来暖国ノ産ナル、故ニ寒地及ビ寒暖中和ノ国ニ来レバ精力稍減シテ、子ヲ産セズ。

(靈猫<sup>18</sup>は) もともと暖かい地域の産物である。ゆえに寒い地域及び寒暖差がなく程よい気候の国に来たら精力がやや減退して、子を産まない。)

(宇田川榛齋訳述・宇田川榕菴校補『遠西医方名物考』巻二四、1822(文政5)年)

例(17)(18)における「中和」は、古典における“調和がとれている/程よいこと”を意味する「中和」と同じ意味と考えられ、蘭学者らが古典の「中和」を習得し、そのまま蘭学書に取り入れた可能性が高いと思われる。

沈(1994)は、幕末期西洋知識の転入により、元来日本にはない物事を表す際に、蘭学者らが様々な古典語の意味を転じたと説明した。したがって、ここでも、日本にはなかった化学分野に関することを表すため、蘭学者らは古典から習得した「中和」の意味を転じたと推測される。

なお、『遠西医方名物考』における「中和」は全部で19例ある。このうち単独で使用される「中和」は2例しかないものの、複合語の語基としての「中和」は17例に及ぶ。複合語の語基である「中和」の意味は蘭学者によって異なるのに対して、単独で使われた「中和」は依然として古典語と同様の意味を持っている。しかしながら、複合語として使用された「中和」が、単独で使われた「中和」より量的にははるかに多く見られる。また、西洋からの新しい知識の伝来により、「中和」という語は化学分野に関する文脈で多用されるようになった傾向が見られる。

#### 4.2 他の蘭学資料と同時代における「中和」

『遠西医方名物考』と同じ作者である榛齋訳述・宇田川榕菴校補の『遠西医方名物考補遺』(1834)にも、「中和塩」の語基としての「中和」が6例見られる。なお、この6例はすべて化学分野で使用された用例であり、意味も『遠西医方名物考』における「中和塩」の「中和」と相違ないと思われる。

(19) 中和塩ハアルコールヘト交力微ナキ、故ニ自ラ分離シテ底ニ沈ム。

(中和塩はアルコールへの溶解度が小さく、ゆえに自ら分離して底に沈む。)

(榛齋訳述・宇田川榕菴校補『遠西医方名物考補遺』巻七、1834(天保5)年)

その後、宇田川榕菴『舎密開宗』(1837)では、化学分野においてサ変動詞語幹として単独で使われる「中和」の例が見られるようになった。それにもかかわらず、『舎密開宗』における「中和」も、「中和塩」という複合語の語基としての使用はるかに多く見られ、単独で現れる「中和」の用例は、1例しか見られなかった。

<sup>18</sup> 麝香猫である。肛門付近の腺から麝猫香という黄色の液を出す。麝猫香は香料として使用されることが多い。

(20) 坊間商賈ノ所謂剥篤<sup>ボットアス</sup>亜斯、真珠灰パール、アス、酒石塩、<sup>アルセム</sup>亜爾鮮塩モ亦炭酸加里ナリ、然ドモ炭酸ト熱ク中和スル者ニアラズ、加里ノ僅ニ炭酸ヲ含ム者ナリ。

(市中商人が言った剥篤<sup>ボットアス</sup>亜斯、真珠灰、酒石塩、<sup>アルセム</sup>亜爾鮮塩も炭酸カリウムである。しかし、炭酸と高温で混ぜ合わせて化合し、中性塩類を生成するものではなく、カリウムにわずかな炭酸を含むものである。)

(宇田川榕庵『舎密開宗』巻四、1843-47 (天保 14-弘化 4) 年)

例 (20) における「中和」は、『遠西医方名物考』において単独で使用された、古典の意味を持つ「中和」の“調和がとれていること/程よいこと”という意味とは異なる。具体的には、逆に複合語における「中和」の“酸性とアルカリ性のものを、混ぜ合わせて化合し、中性のものを生じること”という新しい意味を持ち始めるようになった。すなわち、蘭学書において、単独で使用される「中和」の意味は“調和がとれていること/程よいこと”と新しい意味の2つあると考えられる。

さて、『気海観瀾広義』において、単独で使用される「中和」が1例見られる。

(21) 中和塩は植物ノ青液ニ點スレトモ色ヲ変セズ。若シ中和ナラザレバ必変ス。即チ堇花ヲ水浸シ、榨其液ヲ取り、コレニ諸酸ヲ注ゲバ、鮮紅色トナリ、瀘ヲ注ゲバ、綠色トナル。

(中和塩は植物の青液に入れても色を変えない。逆にもし中性でなければ必ず変化する。すなわちスマレを水に浸し、その液を絞り取り、これに酸を注げば、鮮やかな赤色となり、しおを注げば、緑色となる。)

(川本幸民『気海観瀾広義』巻十二、1851-58 (嘉永 3-安政 4) 年)

例 (21) により、スマレ液には pH 試験紙<sup>19</sup>と同じ機能があると思われる。スマレ液の色の変化から、その物質が酸性なのか、アルカリ性なのか、中性なのかが明らかになる。例 (21) における「中和」は物質が表した結果、すなわちその性質を表し、単に“中性”とのみ訳すのがより適切であると思われる。例 (20) における「中和する」は動詞であるため、動作の過程 (すなわち酸性とアルカリ性のものを混ぜ合わせ、中性的な塩類を生じるという過程) を表すのに対して、名詞として使用された「中和」は、生じたものが呈した性質が中性であるという状態を表す。したがって、「中性」と訳すと考えられる。「する」がつくことによって、「中和」の訳し方も異なることがわかる。しかし、いずれにせよ、「中和」自体は“酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること”という共通の意味を持っていると考えられる。

『舎密開宗』以前の蘭学書における「中和」に関する複合語はすべて「中和塩」であるが、例 (22) のように、ほかの複合語の語基としての「中和」も1例見られる。

(22) 塩酸錫<sup>20</sup>液ニ加里液一滴ヲ加テ渣ヲ生シ、振蕩シテ其渣尚消化セザルハ中和液ノ徴ト

<sup>19</sup> pH 試験紙は、水溶液に浸し、試験紙の色の変化から pH を測定することができる。

<sup>20</sup> 錫は炭素族元素に分類される金属で、原子番号 50 の元素である。元素記号は Sn である。金属スズを塩

ス。

(塩酸錫液にカリウム液一滴を加えて水底に沈んだかすを生じさせ、振動してもまだなおかすが分解されないのは中和液の特徴と考える。)

(宇田川榕庵『舎密開宗』巻十三、1843-47 (天保14-弘化4)年)

ここでの「中和液」は、酸性液とカリウム液<sup>21</sup>を混ぜ合わせて生じた中性の液である。すなわち、「中和液」における「中和」は「中和塩」と同じであると考えられる。つまり、蘭学書に見られる、蘭学者によって意味が転じられた「中和」は複合語の語基として広く使われたことがわかる。

また、中国古典の文献から流入された“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」も、蘭学書が書かれた同時代、蘭学書以外の書籍においてもしばしば見られた。

(23) 子思曰、喜怒哀楽之未<sub>レ</sub>発、謂<sub>ニ</sub>之中<sub>一</sub>。発而皆中<sub>レ</sub>節、謂<sub>ニ</sub>之和<sub>一</sub>。致<sub>ニ</sub>中和<sub>一</sub>、天地位焉、万物育焉。

(子思が言うには、喜怒哀楽の感情がまだ起こっていない精神状態はどちらにも偏っていないので、これを「中」という。喜怒哀楽の感情が起こってもそれがすべて節度に従っている時には、これを「和」と言う。「中和」を達すれば、天地が安定し天災など起こることもなく、万物がすべて健全に生育する。)

(村瀬誨輔『帰震川文粹』巻五、1837 (天保8)年)

例(23)と例(1)はほぼ同じ内容であると思われ、いずれの「中和」の意味も中国古典の“調和がとれていること/程よいこと/中庸”であると考えられる。

以上より、江戸時代後期には、古典の“調和がとれていること/程よいこと/中庸”を意味する「中和」と、蘭学者によって“酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること”という意味に転じられた「中和」が、共に使われていたと考えられる。

幕末期蘭学書における「中和」の各意味における具体的な用例数を、表1のようにまとめた。

表 1 幕末期蘭学書における各意味を表す「中和」の用例数

---

酸に溶かすと、塩酸錫が生じる。化学式は  $\text{SnCl}_2$  である。

<sup>21</sup> カリウムを水に溶けば、激しく反応する。 $2\text{K} + 2\text{H}_2\text{O} = 2\text{KOH} + \text{H}_2\uparrow$ となり、アルカリ性の液が生じる。

出版年	著者	書名	“～中性のものを生じること <sup>22)</sup> を意味する「中和」	“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」
1822	宇田川榛齋 宇田川榕菴	『遠西医方名物考』	17	2
1835	宇田川榛齋 宇田川榕菴	『遠西医方名物考補遺』	6	—
1837-47	宇田川榕菴	『舎密開宗』	14	—
1851-58	川本幸民	『気海観瀾広義』	3	—
1862	伊東貫齋	『遠西方彙』	2	—
1866	坪井信良	『新薬百品考』	2	—
1867	杉田玄端	『健全学』	—	3
合計			44	5

表 1 により、幕末期蘭学書における、新しい意味（“酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること”）を持つ「中和」は「中和」全体の 89.8% を占めていることがわかる。この新しい意味を持つ「中和」の中で、「中和塩」として使用される「中和」は 86.4% を占めているため、「中和塩」の使用が幕末期にかなり普及していると考えられる。

すなわち、蘭学書において、「中和」は基本的に「中和塩」の形で使われ、“酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること”という意味を持っている。また、この意味での使用は全て化学分野に見られる。

幕末期における「中和」の使用をまとめると、次のとおりである。“調和がとれていること/程よいこと”と蘭学者によって転じられた“酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること”という 2 つの意味で使われた。蘭学書における「中和」は新しい意味での多用が見られる一方、同時期のほかの古典書目においては“調和がとれていること/程よいこと”を表す「中和」もしばしば見られる。

#### 4.3 明治時代以降の「中和」の使用の変化

前節で蘭学書における「中和」の使用状況を分析した結果、化学分野で多く使われていたことが明らかになった。しかし、現代日本語における「中和」も化学分野で多用されるが、蘭学書における「中和」の意味用法とは異なると思われる。明治時代に入ると、当時の学者によって洋学が普及し、それが主流になった。そこで本節では、自然科学・人文科学などの広い分野にわたる明治時代に出版された書物・新聞雑誌を分析した上で、その意味用法の展開を考察していきたい。

なお、“中国と日本”を意味する「中和<sup>23)</sup>」もしばしば見られるが、これは本研究で分

<sup>22)</sup> “酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること”を略したものである。以下同様に示すこととする。

<sup>23)</sup> 例えば、「中和に於ける小鬮」（田口卯吉『日清戦史』、1894（明治 27）年）のような例がある。

析対象とする「中和」とは関係せず、同音異義語であるとする。したがって本研究では、“中国と日本”を意味する「中和」は取り上げないこととする。

#### 4.3.1 意味用法が拡大された「中和」

明治時代になり、「中和」の使用分野が拡大され、化学分野だけでなく、物理学・人文科学分野にも用いられるようになった。これにより、それらの分野での意味の拡大も見られ、明治時代では、「中和」の意味は“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”へと拡大されていくと考えられる。

次の表 2 を通じて、明治時代の自然科学分野に関する資料における、各意味を表す「中和」の用例数の分析を行いたい。すべての用例は蘭学書と同様、化学分野<sup>24</sup>で使用されたものである。しかしながら、ここでの「中和」は、明治時代の意味と幕末期の意味を区別するため、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”と訳すようになる。“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味は、“酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わせて化合し、中性のものを生じること”という意味を内包すると思われるが、明治時代における化学分野とその他分野の「中和」の意味を包括するため、“ある物事感情などに融合して～<sup>25</sup>”に拡大されたと考える。蘭学書における新しい「中和」は化学分野のみで使われていたが、明治時代になると他の分野でも使われるようになり、「中和」の意味用法の拡大につながった。しかし、実際は化学分野における「中和」の意味は変わっていない。その拡大された意味は化学分野だけではなく、他の分野の「中和」も表すことができると考える。

表 2 明治時代の自然科学分野に関する資料における各意味を表す「中和」の用例数

出版年	著者	書名	“ある物事・感情などに融合して～”を意味する「中和」	“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」
1870	三崎尚之訳	『試薬用法』	1	—
1870	市川盛三郎訳	『理化日記』	—	—
1871	小林義直訳	『理札氏薬物学』	5	—
1873	森鼻宗次訳	『新薬摘要』	1	—
1874	市川盛三郎訳	『化学日記』	3	—
1874	三崎尚之訳	『試験階梯』	1	1
1875	長谷川泰訳	『華氏病理摘要』	2	2
1877	柏原学而訳	『化学新書』	3	1

表 2 より、“調和がとれていること/程よいこと”を表す「中和」はほとんど見られず、“あ

<sup>24</sup> 自然科学分野に関する資料であるが、その中の用例はすべて 7 頁の化学変化に関わるため、なかでも化学分野の例であると考えられる。

<sup>25</sup> “ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”の略である。以下同様。

る物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味の「中和」の用例数が優位になっていることがわかる。明治時代の自然科学分野の資料における「中和」の用例数が少ない理由として、次のことが考えられる。

明治時代に入ると、下記の例のように、蘭学書に多く使われた「中和塩」が、現代日本語と同様に「中性塩」となったことである。

(24) 硫酸酸化銅は実に酸性と反応す。然れども硫酸酸化銅亦々称して中性塩<sup>26</sup>と曰ふ。

(硫酸酸化銅は実に酸性という性質を呈する。けれども硫酸酸化銅もまた中性塩という。)

(三崎尚之訳『試薬用法』、1870 (明治3) 年)

例 (24) のように、『試薬用法』(1870) において、「中和塩」という複合語は使われず、代わりに「中性塩」という表現が見られるようになった。蘭学書において、「中和」は主として「中和塩」という複合語で使われていたが、明治時代になると、「中和」単独での使用が広がるようになった。「中和塩」が「中性塩」に転じた理由について、以下のようなことが考えられる。

1、蘭学書において、「中和」が含まれる「中和塩」という複合語は、本来「中性」という意味を持っている。

2、「酸性」「塩基性」「アルカリ性」などの用語に合わせるために、「中和」ではなく、「中性」にした。

ここで、明治時代における「中和」の意味を、古典から継続して使われている“調和がとれていること/程よいこと”と、拡大された“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”の2つに分けて説明していきたい。

まず、“調和がとれていること/程よいこと”について分析する。明治時代になると、古典と同じように、“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」が見られた。

(25) 第三章 中和

喜怒哀楽ノ情、未ダ発セズシテ、偏セズ、倚セズ、之ヲ中ト謂ヒ、已ニ発シテ、節ニ中リ、過ダル無ク、及バザル無キ。之ヲ和ト謂フ。

(喜怒哀楽という感情の、まだ起こっていないために偏らず寄りかからず、これを「中」と言い、すでに起こって、節度に従っている時には、過ぎることなく、及ばないこともない。これを「和」と言う。)

(服部富三郎『東洋倫理学』、1894 (明治27) 年)

(26) 第八章 人と交るに<sup>まじは</sup>慎<sup>つつし</sup>みて<sup>ちゅうくわ</sup>中和<sup>うしな</sup>を失ふべからざる事<sup>こと</sup>

(第八章 人と交わるには慎みをもち調和を失ってはならないこと)

(トマス・ア・ケンピス『和語遵主聖範』、1895 (明治28) 年)

例 (25) と (1)、(24) の内容はおよそ同じであることから、「中和」は「中」と「和」

<sup>26</sup> 塩のうち、酸の  $H^+$ 、塩基の  $OH^-$  または  $O^+$  のいずれも含まないものである。すなわち酸性塩 (例えば  $NaHCO_3$ )、塩基性塩 (例えば  $BiOCl$ ) のいずれでもないものをいう。例えば  $NaCl$ 、 $CaCl_2$  など。中性塩の水溶液は必ずしも中性であるとは限らない。例えば  $Na_2CO_3$  ではアルカリ性、 $Al_2(SO_4)_3$  では酸性である。

から結びつけられた表現であることがわかる。

明治時代に入ると、“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」が見られるのは医学に関する書目であるものの、蘭学書におけるこの意味の「中和」と同様、医学的な内容に使われた語ではなく、気温に関するものであると考えられる。

(27) 明治十七年十月廿一日ヲトシ、我師將に手術ヲ施サントス。此日秋晴爽快寒暖中和ノ佳候ナリ。

(明治十七年十月二十一日をあてに、我師はまさに手術をしようとする。この日は秋晴爽快、寒暖差がなく程よい気候である。)

(野村虎長「卵巣囊腫施術治験」、『成医会月報』第39号、1885(明治18)年)

加えて、“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」は、気温に限らず、ほかのものに関わる例にも見られた。下記のような例がある。

(28) 地上の生氣中ニ、数類ヲ分ツ、比如ハ生氣一ト担<sup>27</sup>ニテ、其内養氣二十一斤、淡氣七十九斤アリ、二ツノ氣常ニ相調和シテ、万類ヲ養フ。養氣ニハ中ニ養フ物アリテ、其性濃クシテ激シ、故ニ必ス淡氣アリテ以テ之ヲ淡クシ、濃キ淡キ宜シキヲ得テ方ニ中和ノ氣トナル。

(地上の空気は、数種類に分けられる。例えば、空気を百斤にして、その中に酸素が二十一斤、窒素が七十九斤ある。二つの空気は常に調和しており、あらゆるものを養う。酸素中に養うものがあり、その性質は濃くよく運動するものである。ゆえに必ず窒素もあり、それをもって空気を薄くし、濃くも薄くもない、ちょうど良い濃度となりまさに調和がとれている空気となる。)

(大森秀三訳『博物新編訳解』巻一、1869(明治2)年)

空気は複数の気体の混合物であり、その組成は79%が窒素、21%が酸素でほぼ一定である。すなわち、例(28)において、「二ツノ氣常ニ相調和シテ」構成したものは空気であると考えられる。したがって、例(28)における「中和」は“調和がとれていること”を意味していると考えられる。

例(28)では、「中和」は空気の構成に関わっているため、近代科学が日本に導入されて以来の使用であると考えられ、古典における「中和」の使われた分野とは異なり、自然科学分野での意味用法となる。

以上より、明治時代において、“調和がとれていること/程よいこと”を表す「中和」が多く見られ、その使用分野も自然科学分野に広がっていったことがわかる。

次に、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”を意味する「中和」について調査を行った。

明治時代では、化学分野における「中和」の意味は、“酸性とアルカリ性のものが、互い

<sup>27</sup> 担は、中国の伝統的な質量の単位である。1担は100斤と定義されている。

に混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること”という、蘭学書における「中和」の意味と同様に解釈できる。その一方で、「中和」の使用分野が拡大され、化学分野だけでなく、物理学・人文科学分野にも用いられるようになったため、その意味の拡大も見られる。具体的には、「中和」の意味は“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”へと拡大されると考える。

まず、化学分野以外の分野における、明治時代とその後の「中和」の例を観察し、その意味用法の拡大を分析したい。

(29) 生物の水棲<sup>28</sup>なるものにおいて重力を中和するに遠心力<sup>29</sup>を以てし、或は水中に溶解する物質の量の増加より生ずる浮力を以てし、若し用ゆる所の生物の陸棲<sup>30</sup>にして平滑なる面を匍行<sup>あつこう</sup>するものにおいて重力の効力ある部分は其面を地平線とのなす角度の變ずることによりて増減せらる可し、即ち此場合に於ては重力の効力ある部分は板面<sup>31</sup>の傾斜角の正弦<sup>32</sup>に比して増減するなり。

(水生の生物は重力を打ち消すのに遠心力をもって、あるいは水中に溶解する物質の量の増加により生じる浮力をもって、作用する。もしその生物が陸生で、平滑な面を匍行すれば、重力の効力がある部分はその面と地平線とがなす角度の変化によって増減される。すなわちこの場合においては、重力の効力がある部分は平滑な面の傾斜角の正弦比によって増減する。)

(著者不明「高等無脊椎動物に於ける走地性の研究」、『動物学雑誌』第 55 号、1898 (明治 31) 年)

(30) 沿岸ニ沈澱堆積シ平坦ナル砂底ノ遠淺ヲ形作ルヲ以テ、海底ニ沈子ヲ接着セシムル揚繰網等ノ沖巻網類ノ使用ニ適セシム河水ハ亦海水ノ性質ヲ中和シ、魚族ノ餌料タル浮遊生物ノ繁殖ヲ助ク。

(海岸堆積物は平らな遠淺の砂地を形成し、海底に沈子<sup>33</sup>を付着する揚繰網などの巻き網類の使用に適しており、河川水と海水の特性を消去し、魚類の餌であるプランクトンの繁殖を助ける。)

(著者不明『鹿児島県水産試験場事業報告』、1907 (明治 39) 年)

(31) ここに於て両鉗が相互に反対の方向に回転せんとする傾向は、相互に中和すべければ、この所に於ては振曲起らざるべし。

(ここにおいて、(海老の) 両鉗が互いに反対の方向に回転しようとする傾向は、互いに打ち消すことができるので、これについては捻じ曲がるようなことは起こらないだろう。)

(寺尾新「畸形なる蝦の螯脚」、『動物学雑誌』第 268 号、1911 (明治 43) 年)

例 (29) の「中和」は浮力と重力の関係を表すものであり、例 (30) は海の性質の消去に関わり、例 (31) は傾向の打ち消しを表すため、いずれも重力・海の性質・傾向といったものに関わるといえる。つまり、例 (29) ~ (31) における「中和」は、化学分野での酸性とアルカリ性のものに限らないということになり、ここに「中和」の使用分野の拡大

<sup>28</sup> 動植物が水中に生息することである。

<sup>29</sup> 円運動のように固定点の周りを運動している物体が外向きに受ける力のことである。

<sup>30</sup> 動植物が陸上に生息することである。

<sup>31</sup> 化学的操作による平滑な版面である。

<sup>32</sup> 直角三角形における、角と相対する辺の長さの、直角に相対する辺の長さに対する比である。

<sup>33</sup> 漁具の下辺に取り付けられ、漁具を水中に沈降させる役目をする資材である。

が見られる。使用分野の拡大により、「混ぜ合わさる」のが他のものであるから、化学分野のようには訳せず、例(29)～(31)において、「中和」の意味も“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味へと拡大されると考えられる。

さらに、明治時代以後、「中和」の使用分野の拡大も見られる。例えば以下のように、言語学に関する例が確認できる。

- (32) これらの「独立する助(動)詞」と先に示した独立せずに「名詞に素直に接合する助(動)詞」の他に、前の名詞から離れて独立するのではないにもかかわらず、接合型と逆に名詞のアクセントを支配し、名詞の側の対立を中和<sup>34</sup>させてしまう「支配型」もある。  
(平山輝男『現代方言学の課題』巻二、1984(昭和59)年)

すなわち、明治時代とそれ以後、「中和」は自然科学分野・言語学分野といった様々な分野で使われるようになり、「中和」の意味も“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”へと拡大されたといえる。

ここで、化学分野における「中和」の意味用法の変化を分析しておきたい。

- (33) 定規亜兒加里液ハ炭酸ヲ含有セサル純粹ノ苛性加里<sup>35</sup>ヲ水ニ溶解シタルモノナリ。蓆酸<sup>36</sup>1.26 瓦蘭謨<sup>37</sup>ノ水溶液ヲ中和スルニハ本液二十立方「センチメートル」ヲ費スヘシ。  
(定規アルカリ液は炭酸を含まない純粋な水酸化カリウムを水に溶解して得たものである。シュウ酸1.26グラムの水溶液を混ぜ合わせて性質を失わせるには本液二十センチメートルを費やす必要がある。)

(内務省編『日本薬局方』、1886(明治19)年)

- (34) 稀塩酸ハ塩酸、蒸留水ヲ取り混和シ製スヘシ。本品 3.65「グラム」ハ定規亜兒加里液十立方「センチメートル」ヲ中和スヘシ。

(稀塩酸は塩酸、蒸留水を取り、混和してできるはずである。本品 3.65「グラム」は定規アルカリ液十「センチメートル」を混ぜ合わせて性質を失わせることができるだろう。)

(内務省編『改正日本薬局方』、1891(明治24)年)

- (35) 加之肉汁ハ其調製時間共ニ由来スル処ノ牛肉種類ニヨリテ常ニ必スシモ同一の酸度ヲ有スルモノニアサルヲ以テ、一定量ノ肉汁ヲ中和スルに用ユル中和薬ノ分量モ亦常ニ必スシモ同一ナルモノニアラス。

(加えた肉汁はその調製時間とともに元々の牛肉の種類によって必ずしも常に同じ酸度を持つものではないため、一定量の肉汁(の酸性を)失わせるために用いる中和薬の分量もまた、必ずしも常に同じものではない。)

(村上弥穂若述「細菌培養中和ノ一新法一名標準培壤ノ製法」、『中外医事新報』第536号、1902(明治35)年)

『日本薬局方』と『改正日本薬局方』における「中和」はそれぞれ16例ある。幕末期の蘭学書における「中和」は複合語の語基で多用されたが、この2冊の書物における「中和」

<sup>34</sup> ここでの「中和」は“(対立を)消し合う”という意味である。

<sup>35</sup> 水酸化カリウムのことであり、化学式は KOH である。

<sup>36</sup> すなわちシュウ酸である。構造式 HOOC-COOH で表されるが、化学式は C<sub>2</sub>H<sub>2</sub>O<sub>4</sub> である。

<sup>37</sup> グラムのことを指す。

はすべてサ変動詞の語幹であり、複合語の語基としての「中和」は 1 例も見られない。したがって、明治時代において、単独で使用される「中和」が以前よりはるかに増加したと考えられる。

例 (35) において、単独で使用される「中和」が見られる一方、「中和薬」という新しい複合語も見られる。幕末期の蘭学書には見られないものであるため、この時期における新造語であると考えられる。新しい複合語の出現も、明治時代において“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味の「中和」の使用頻度の拡大の裏付けになると考えられる。

明治時代の化学書において、「中和」の定義を述べた以下のような文がある。

### (36) 中和

意義：酸ト塩基トノ中和トハ酸ノ水素イオン ( $H^+$ ) ト塩基ノ水酸イオン ( $OH^-$ ) トガ合シテ水ヲ生成ズル反応ヲ云フ。

例：KOH ト HCL ノ中和…… $KOH+HCL=KCL+H_2O$ ……ノ反応ニテ、 $KOH\rightleftharpoons K^++OH^-$ ……  
(電離)  $HCL\rightleftharpoons H^++Cl^-$ ……(電離) 水ハ離解度<sup>38</sup>極小ナルニヨリ、 $H^+$ 及  $OH^-$ ハ化合シテ直ニ水トナル即  $K^++OH^-+H^++Cl^-=K^++Cl^-+H_2O$ …即チ  $H^++OH^-=H_2O$

(中和 意義：酸と塩基との中和とは、酸の水素イオン ( $H^+$ ) と塩基の水酸イオン ( $OH^-$ ) とが混ぜ合わさって水を生じる反応をいう。

例：KOH と HCL の中和とは…… $KOH+HCL=KCL+H_2O$ ……の反応である。

$KOH\rightleftharpoons K^++OH^-$ ……(電離)  $HCL\rightleftharpoons H^++Cl^-$ ……(電離)

水は解離度が極小であることにより、 $H^+$ 及び  $OH^-$ は化合して直接に水となる。すなわち  $K^++OH^-+H^++Cl^-=K^++Cl^-+H_2O$ …即ち  $H^++OH^-=H_2O$  である。)

(後藤嘉之・美島近一郎『化学表解』、1905 (明治 38) 年)

例 (36) における「中和」は、化学分野で使用されたものである。化学書に「中和」という定義が記載されていることから、化学分野において「中和」は基礎的な事項として重要な概念の 1 つであることがわかる。明治時代において、自然科学分野の教育が次第に普及したことにより、化学分野での「中和」の使用も広まるようになり、徐々に定着していったと考えられる。なお、その使用は、ほとんどが複合語語基として使用されていた蘭学書とは異なり、単独での使用が爆発的に増加した。

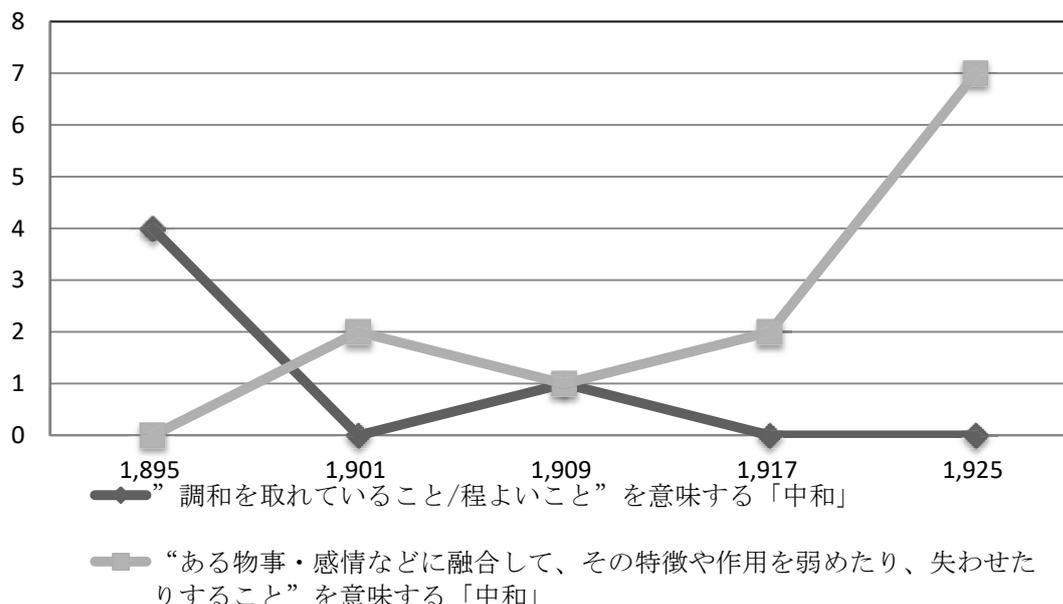
以上より、明治時代における「中和」は“調和がとれていること/程よいこと”と“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という 2 つの意味を持っており、自然科学分野・人文科学分野で広く使われたことがわかる。

ここで、明治時代の「中和」の変遷を分析するため、明治時代に発行した雑誌『太陽』<sup>39</sup>における「中和」の使用を図 2 のようにまとめた。

<sup>38</sup> すなわち解離度である。解離平衡において解離した分子の割合である。例えば、 $AB\rightleftharpoons A+B$  のことである。

<sup>39</sup> 『太陽』は、博文館が、1895 年 1 月から 1928 年 2 月まで、計 531 冊発行した日本初の総合雑誌である。

図2 『太陽』雑誌における「中和」の使用



1895年においては、雑誌『太陽』における「中和」の意味はすべて“調和がとれていること/程よいこと”であるが、1901年になるとその用例数が減少していき、1917年まで、“調和がとれてること/程よいこと”を表す「中和」は見られなくなった。

一方、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味の「中和」の使用が増加傾向にあるといえる。用例数こそ多くないものの、図2より一定程度の明治時代の「中和」の変遷を覗くことは可能であると思われる。

すなわち、明治時代では、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”を意味する「中和」が増加していく一方で、“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」は減少していくことがわかる。

#### 4.3.2 訳語としての「中和」

惣郷・飛田(1986)において、「中和」は明治時代に英語 *neutralization* の訳語として使用されると述べられていた。しかし、『和仏大辞典』(1904)を確認すると、「中和」は *neutralizer*、*pacifier*、*apaiser*、*render*、*tranquille* というフランス語に対応していることがわかった。さらに『新式日英辞典』(1905)において、「中和」の対応している英単語は *pacification*、*tranquillization*、*neutralization* である。ここで、明治時代の英和辞書における *neutralization*、*pacification*、*tranquillization* に関する訳語を考察していきたい。

表3 英和辞書における *neutralization*、*pacification*、*tranquillization* に関する見出し語

出版年と編者名	辞書名	<i>neutralization</i> に関する見出し語	<i>pacification</i> に関する見出し語	<i>tranquillization</i> に関する見出し語
1873 柴田昌吉	英和字彙： 附音插図	<i>neutralization</i> 中立スルコト	<i>pacification</i> 解和；平安；安 静；太平	なし

1881 井上哲次郎	哲学字彙	neutralization 相殺；相互毀力	なし	なし
1885 市川義夫	英和和英字彙大全	neutralization 中立サスルコト	pacification 和解；平安；平靜	なし
1894 三省堂編	英和新辞林	neutralization 中立セシムルコト、中立；(化) 中性トナス	pacification 講和；和解；勸解	tranquility 平安；静謐；清寧
1899 長谷川方文	新英和辞林	neutralize 中性ニスル；中和スル；中立サスル neutrally 中立ニ；中性ニ；中和ニ；中庸ニ；偏セズ	pacification 和解；和睦；鎮定	tranquility 平和；平穩；太平
1901 和田垣謙三	新英和辞典	neutralization 中立すること；中性となすこと；中和すること；相殺 neutralize 偏頗なからしむる；(化) 中和する；和緩ならしむる	pacification 和解	tranquility 安静；太平
1902 神田乃武	新訳英和辞典	neutralization 中立セシムルコト；(化) 中和； neutralize 中立セシム；(化) 中和ス；消ス；破ル；無効ニス	pacification 和解；	tranquility 平和；太平
1907 島田豊	双解英和大辞典	neutralization 中立スルコト；中性トナスコト；中和スルコト neutralize 偏頗ナカラシユル；中立サスル；(化) 中和スル neutralizer 不偏ナカラシユル人又ハ物；中和スル人又ハ物	pacification 和解スルコト；鎮定；講和 pacificator 和解者；鎮定者；講和者	なし

和英辞書の『化学対訳辞書』(1874)において、「塩類の中和性」がすでに **neutrality of salts** と訳されているのに対して、英和辞書の **neutralization** に関する見出し語として「中和」が見られるのは『新英和辞林』(1899)である。『化学対訳辞書』(1874)はその辞書名からわかる通り、化学分野に関する辞書であるため、明治時代に化学分野でよく使われていた「中和」の見出しが一般的な英和・和英辞書より早かったと推測される。

また、1900年代以降、すべての英和辞書において、**neutralization** に関する見出し語には「中和」という訳が当てられていることがわかる。このことから、1900年代以降、「中和」は **neutralization** の訳語として定着していると考えられる。

『和仏大辞典』(1904)と『新式日英辞典』(1905)以外に、『和英会話辞書』(1902)、『実用和英新辞典』(1906)、『和英新辞典：注解』(1907)といった和英辞書も調べてみると、「中和」という語の見出しは見られなかった。英和辞書において、英語 **pacification**、**tranquillization** は「中和」に訳されないことがわかる。このことから、「中和」という語の対応している英語が **neutralization** であることは明らかである。

#### 4.4 まとめ

明治時代における「中和」は、意味用法あるいは使用頻度が次第に変化していた。まず、“調和がとれていること/程よいこと”を表す「中和」は、古典と同様に広く使われていた。そして、蘭学書における“酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し中性のものを生じること”という意味の「中和」は意味用法の拡大が見られ、化学分野以外の分野においても、「中和」は使用されるようになった。したがって、明治時代で蘭学者によって意味が転じられた「中和」は“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味へ拡大された。

また、「中和」の使用分野に関していうと、明治時代に入り、“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」は、自然科学分野にも見られるようになった。“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”を表す「中和」は、化学分野で最も多く使われ、徐々に定着した。さらに化学分野以外に、物理学・言語学といった分野でも「中和」が使われるようになった。

さらに、1900年以後、「中和」は **neutralization** の訳語として定着しており、明治時代において、その発音は「チュウワ」「チュウクワ」の2つがあると考えられる。

## 5 中国語における「中和」の展開

現代中国語における「中和」は、現代日本語における「中和」とほぼ同様であり、中国古典における「中和」の“調和がとれていること/程よいこと”という意味が依然として使われている。しかし“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味の「中和」の使用は、さらに多い。使用分野については、化学分野を主としながら、人文科学分野でもしばしば見られる。

孫(2015)が述べたように、近代中国において、西洋文化が輸入された漢訳洋書は2つの時期で分けることができる。まず、「前期漢訳洋書」と呼ばれる、16世紀末から18世紀初頭にかけて、カトリック宣教師によって書かれた漢訳洋書である。この時期の漢訳洋書を調べた結果、「中和」は見られなかった。次に、「後期漢訳洋書」と呼ばれる、19世紀初頭から19世紀末にかけて、プロテスタント宣教師によって書かれた漢訳洋書である。その後、1894年に日清戦争が始まり、中国において、19世紀末から20世紀初頭の時期に、日本からの翻訳書の数が爆発的に増加した。

本節では、近代中国語における漢訳洋書・新聞雑誌・英華辞書といった資料を通じて、「中和」の使用について調査し、その変化の過程を明らかにしたい。そのうえで、日本語における「中和」と現代中国語における「中和」の関係を明らかにすることを旨とする。

### 5.1 漢訳洋書における「中和」

日清戦争以前に出版された漢訳洋書が主に江南製造局の訳書であることと、近現代中国語における自然科学分野に関する「中和」の使用状況を考察するという目的から、『化学初階』(1870)『化学分原』(1872)『化学求数』(1883)といった江南製造局の漢訳洋書を調査した。

下記の例のように、これらの漢訳洋書において、「中和」は見られなかった。その代わりに、化学分野において、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味に関わり、しかも広く使われる語として、「調和」「化合」が見られた。

(37) 其二法与鈉氧炭氧調和置於炭凹、吹火加熱、若得金類小粒甚脆炭面生白皮者則為銻、炭面生黃者則為鉍。

(その方法二は、(不明物と)炭酸ナトリウムを調和し、炭の凹面において、甚だ脆い小粒な金属を生成し、炭面が白色になればその金属はアンチモン<sup>40</sup>であり、炭面が黄色になればその金属はビスマス<sup>41</sup>である。)

(ジョン・フライヤー口述、徐建寅筆述『化学分原』、1872(同治11)年)

(38) 含弗之質如鈣弗砒与鉀氧二硫氧調和置試筒内、加熱即發輕弗氣、遇輕氣則濃而可見、能侵玻璃筒之内面使暗如油垢。

(フッ素<sup>42</sup>を含むもの、例えば弗化カルシウムは硫酸カリウムと調和し、試験管において、加熱すればフッ化水素が生じる。水素が混ざると、気体が濃いゆえに見えることになり、ガラス管の内面を油汚れのようにすることができる。)

(ジョン・フライヤー口述、徐寿筆述『化学求数』、1883(光緒8)年)

(39) 含鎂之質如鎂氧硫氧置於試筒内、加熱内層則成白色不溶之質、若加鈷氧淡氧水一滴再用大熱則變玫瑰花色而甚艷、即鎂氧与鈷氧化合也。

(マグネシウム<sup>43</sup>を含むもの、例えば硫酸マグネシウムを試験管に入れて加熱すれば、白色の溶解できないものができる。もし水酸化コバルト一滴を入れて、さらに加熱したら、バラ色になる。すなわち硫酸マグネシウムと水酸化コバルトが化合したということである。)

(ジョン・フライヤー口述、徐建寅筆述『化学分原』、1872(同治11)年)

例(39)において、「硫酸マグネシウム」は酸性で、水酸化コバルトはアルカリ性であるため、酸性のものとアルカリ性のものが化合したということである。化学分野において、「中和」の具体的な意味は、“酸性なものとアルカリ性なものを混ぜ合わせて化合し中性のものを生じること”を表す。ここでの「化合」は、“中性のものが生じる”ということの説明こそしていないものの、実際には、酸性のものとアルカリ性のものを化合することによって

<sup>40</sup> アンチモンは原子番号 51 の元素であり、銀白色の金属光沢のある硬くて脆い半金属の固体、元素記号は Sb である。

<sup>41</sup> 原子番号 83 の元素で、元素記号は Bi である。

<sup>42</sup> 原子番号 9 の元素で、元素記号は F である。

<sup>43</sup> 原子番号 12 の元素で、元素記号は Mg である。

おそらく中性のものが生じることになる。すなわち、この時点で、中国語の化学分野において「中和」が使われていなかったため、その代わりとして「調和」と「化合」が使われたと考えられる。

さらに、漢訳洋書に、次の例 (40) (41) のような文が見られる。

(40) 淡軽氧草酸：用草酸水加淡軽水或淡軽氧炭氧、滅其酸即得。

(シュウ酸水素塩：シュウ酸水に水酸化物あるいは炭酸水素塩を入れ、その酸性を消去すればできる。)

(ジョン・フライヤー口述、徐建寅筆述『化学分原』1872 (同治 11) 年)

(41) 淡軽緑：用塩強水加淡軽水或或淡軽氧炭氧、滅其性即得。

(次亜塩素酸：塩化水素に酸化物あるいは炭酸水素塩を入れ、その性質を消去すればできる。)

(ジョン・フライヤー口述、徐建寅筆述『化学分原』1872 (同治 11) 年)

例 (40) (41) の「滅其性」と「滅其酸」は“性質を消去する”と訳すことができ、現代の「中和」に当てはまると考えられる。しかし、当時の中国語において、そのような意味用法の「中和」はなかったため、代わりに「化合」あるいは「滅其酸」「滅其性」などの語句が使われていたと推測できる。

以上の例文により、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という「中和」が、日本ではすでに広く使われていたのに対し、日清戦争以前の中国では使われていなかったことがわかる。その代わり当時の中国では、化学分野において「中和」と同じ意味で、しかも広く使われていた用語として、「化合」「滅其酸」「滅其性」があることも分かった。一方、日本の化学分野においては、1822 年から、すでに「中和」が使われている。

このように、日清戦争以前の日中両国における「中和」の使用は、それぞれ異なる。このことから、「中和」はこの時点まで、日中各国で独自に発展を遂げており、中国語における「中和」が日本語から受けた影響はないと考えられる。

## 5.2 新聞における「中和」

方 (1981) によると、19 世紀外国人宣教師によって、新聞雑誌の中国での出版が始まった。また、日清戦争後、留日学生による出版活動も行われ始めた。このような背景から、本節において、近代中国において発行期間が最長である新聞『申報』<sup>44</sup>における用例を分析し、日清戦争前後の「中和」について考察していきたい。

『申報』が創刊された 1872 年から日清戦争 (1894) までの間、『申報』における「中和」は基本的に人あるいはものの名前に関わる。例えば、古典ですで見られた「中和殿」「中和節」に加え、「中和堂」「中和洋行」といった新しい用語も見られるようになった。また、古典から継承し続けた“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」の例も、以下のように確認できる。

<sup>44</sup> 1872 年に創刊され、1949 年に廃刊になった。近代中国において、強い影響力を持っていた新聞の 1 つである。

(42) 中也者、天下之大本也。和也者、天下之達道也。致中和、天地位焉万物育焉。

(「中」は天下の摂理を支えている大元である。「和」は天下の正しい節度を支えている達道である。「中和」を達すれば、天地も安定し天災など起こることもなく、万物がすべて健全に生育する。)

(「電伝広西頭場題」、『申報』、1894 (光緒 20) 年 9 月 13 日)

日清戦争 (1894) までに、自然科学分野に関する「中和」は見られなかった。しかし前節で述べた通り、1894 年までの日本語において、「中和」は、すでに新しい意味“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”を持ち始め、化学・物理学といった分野などで広く使われていた。さらに、人文科学分野への使用も拡大されていた。

その後、日清戦争が始まり、『申報』も様々な日本からの新たな知識を吸収したと考えられる。この頃、蘭学書と明治時代に見られた気温に関する“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」の例も見られ始めた。

(43) 海流有寒暖之不同。而气温之度率各従其種。類与附近海水之高低相為比較、接近暖流者空气中和、故其風多暖。接近寒流者空氣嚴凝、故其風多寒。

(海流は暖流と寒流がある。気温も海流の種類によって違っている。近くの海水の高低と比べると、暖流に近い空気の温度は程よいため、風がほとんど暖かい。寒流に近い空気が凝縮されると、風はほとんど冷たい。)

(「談叢通俗教育談 説気温」、『申報』、1909 (宣統元) 年 12 月 11 日)

また、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”を表す「中和」の使用もしばしば見られ始める。日清戦争以前には、このような意味用法の「中和」が見られなかったため、日清戦争後、日本に留学する中国人によって中国へ輸入されたものであると推測できる。

(44) 性 (塩其性) 有損製品、故加薬用塩酸少許中和之、至加入量以適度中和為度。即用両色試紙挿入液中各不變色 (即紅不變藍藍不變紅) 即可停止加入。

(性質 (塩の性質) は製品を傷めるため、少々塩酸を加え (アルカリ性を) 消去し、ちょうど加入の量が中性のものを生じるまでに止める。すなわち、PH 試験紙に挿入すると、色を変えない (つまり赤は青に変わらず、青も赤に変わらない) までに加入が停止できる)

(「集益録 答第六十三問」、『申報』、1917 (民国 6) 年 11 月 26 日)

(45) 蘇達明片<sup>45</sup>：食不消化而患心燒症。究其病原多因胃内含酸過分。患此症者用蘇達明片即能將酸質中和而病如失。

(蘇達明片：食べ物を消化しないため胸やけが感じられる。病因を調べてみると胃袋内酸が多すぎるのである。この病気にかかる者は蘇達明片を飲めば酸質を消去でき、病気を回復できる。)

(「前大總統黎公贈額經方浩博」、『申報』、1921 (民国 10) 年 2 月 16 日)

<sup>45</sup> 炭酸水素ナトリウムからなる薬品の名前である。

(46) 陰陽二電必同時而生。若發生一種之電、則他種之電必同時隨之而發生。此同時所生之二種電其量必相等。陰陽二電相合、每失其帶電現象謂之電之中和。若強電相中和時則發爆音与火花。

(陰と陽の二つの電気は同時に発生しなければならない。一方の電気が発生すると、もう一方の電気も同時に発生する。その同時に発生する 2 種類の電気は同じ量である。陰と陽の電気の組み合わせ、そしてその電気を失う現象は、電気の中和と呼ばれます。強い電気が互いに打ち消しあうと、破裂音と火花が発生する。)

(「科学 物理常識」、『申報』、1923 (民国 12) 年 1 月 10 日)

複合語は、日本では日清戦争以前にすでに多く使われるようになったが、中国ではそのような使用はなかった。20 世紀中国の新聞に現れる「中和性」「中和法」のような複合語も、日本から伝わった語であると推測される。

(47) 一種紅色試紙浸入一種化合物之溶液中、若變成藍色者謂之鹼性反應、故知其為鹼性。若將藍色試紙浸入另一種化合物溶液中、若變成紅色者謂之酸性反應、故知其為酸性。若化合物溶液中浸入紅色藍色二種試紙皆不變色屬中和性、故知其為塩性。

(赤色の試験紙をある化合物の溶液に浸し、青色に変わればアルカリ反応と呼び、溶液がアルカリ性であることを知る。青色の試験紙をほかの化合物溶液に浸し、赤色に変われば酸性反応と呼び、溶液が酸性であることがわかる。赤色と青色の 2 種の試験紙が化合物溶液に浸され、どちらも変色しない場合、溶液は中性であり、塩性<sup>46</sup>であることがわかる。)

(「酸性塩性鹼性之弁別」、『申報』、1921 (民国 10) 年 12 月 27 日)

(48) 本香皂以最新中和法製造、故保証不含一些游離鹼性。

(本品の石けんは最新の中和法で製造されるため、遊離アルカリを含まないことが保証される。)

(「金谷飯店」、『申報』、1942 (民国 31) 年 11 月 21 日)

### 5.3 「中和」に関する訳語

最後に、近代中国における英華・華英辞書における「中和」の見出し語を調査し、訳語としての「中和」を考察してみる。

表 5 英華・華英辞書における「中和」の見出し語

年代	編著者	辞書名	「中和」の見出し語
1866-69	Wilhelm Lobscheid	『英華字典』	mean <u>中和之道</u> moderate 和平、 <u>中和</u>
1884	井上哲次郎	『英華字典』	mean <u>中和之道</u> moderate 和平、 <u>中和</u>

<sup>46</sup> ここでの塩性は中性である。

1908	顔惠慶	『英華大辞典』	light 輕的、微的、 <u>中和</u> 的 mean <u>中和</u> 之道、中庸 moderate 不猛烈的、不激烈的、 <u>中和</u> 的、和平的… reason 中庸、 <u>中和</u> mediocrity 中等、中庸、 <u>中和</u> 、節用 absorbent <u>中和</u> 藥（即如鎂質及石粉類） corrigent （藥） <u>中和</u> 劑 lowlily 謙虛、 <u>中和</u> 、溫柔、卑微之状
1911	Richard Wilhelm	『徳英華文科学字典』	mildern 減輕、 <u>中和</u> neutralization 互相抵制、相消滅、 <u>中和</u>
1912	Herbert Allen Giles	『華英辞書』	equilibrium and harmony <u>中和</u>
1913	上海商務印書館	『商務書館英華新字典』	moderate 有度、和平、 <u>中和</u> 、温性 moderation 適度、節制、約束、 <u>中和</u> 、忍耐 moderately 節、輕、適度、 <u>中和</u>
1916	Karl Hemeling	『官話』	submediant （新）次 <u>中和</u> 絃

表 5 から、日清戦争以前の英華・華英辞書において、「中和」に関する見出し語は mean と moderate であることがわかる。実際、日清戦争以前の英和辞書を調査した結果、英語の mean は「中間ノ、平均ノ…」と対応し、moderate は「適宜ナル、平和ナル、中庸ノ…」と対応しているが、いずれにおいても「中和」は見られない。したがって、日清戦争以前に、日中における「中和」の発展は国ごとであったと考えられる。

日清戦争以後、『英華大辞典』（1908）において、「中和」に関する見出し語の数は大幅に増加した。4.4 の表 3 により、1900 年から英和辞書において、「中和」はすでに neutralization の訳語として定着していることがわかったが、『徳英華文科学字典』（1911）の neutralization に関する見出し語における「中和」の現れは、先の英和辞書を参考にしたためであると考えられる。実際、neutralization に関する見出し語に「中和」が現れたのは『徳英華文科学字典』（1911）のみである。『英華大辞典』（1908）における neutralization に関する見出し語は「使歸無効、致無功力、使成中性、相剋之事」であり、『商務書館英華新字典』（1912）における neutralization に関する見出し語は「使無、致無功力、相殺之事」である。したがって「中和」は、1912 年までの中国において neutralization の訳語として定着していないことがわかる。

したがって、「中和」は英華・華英両辞典において、moderate との対応関係が見られる。中国語における独自の訳し方であると考えられる。

## 6 「中和」をめぐる日中語彙交流

本節では、日中両国における「中和」の成立と変遷について通時的に分析したうえで、「中和」をめぐる日中語彙交流について考察したい。

## 6.1「中和」に関する変遷

ここで、本論文の展開に沿って、「中和」の発展についてまとめる。

「中和」という語は中国古典に最初に現れ、春秋時代に使われ始める。中国古典における「中和」には2つの意味がある。1つ目は“調和がとれていること/程よいこと”、2つ目は“政治平和”である。このうち、“調和がとれていること/程よいこと”を表す「中和」が最も多く使われているため、中国古典における「中和」はこの意味を基本としていると考えられる。このような中国古典における「中和」は、遣唐使によって日本に伝播し使われ始め、日本古典籍、漢方医学書に見られるようになった。漢方医学書における「中和」は、中国の古典医学書から由来したと推測される。以上の考察より、日本古典における「中和」の意味も“調和がとれていること/程よいこと”である。

幕末になると、西洋から取り入れられた文化を吸収するため、蘭学者が様々な自然科学分野や医学分野の資料を日本語に訳した。沈(1994)は、西洋の新しい知識に関する語に対応する日本語がない場合、そのような語の訳し方として、①日本古典に存在する語を用い、新しい意味を与える②新造語を作り出すという2つがあるとしている。これによって、化学分野に関わる特有の意味(酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること)を訳すために、蘭学者らは、古典の“調和がとれていること/程よいこと”という意味の「中和」を用い、化学分野でその新しい意味が使われ始めるに至った。したがって、蘭学書における「中和」は、蘭学者によって、“調和がとれていること/程よいこと”から“酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること”という意味に転じられるようになった。一方、幕末期において、古典に見られた“調和がとれていること/程よいこと”の意味も広く使われた。幕末期における「中和」の使用をまとめると、(A) 調和がとれていること/程よいこと (B) 酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じることという2つの意味があるといえる。蘭学書における「中和」の使用については、AとBがともに使われており、Bの使用がはるかに多く見られた。さらに、Bの意味の「中和」では、「中和塩」という複合語の使用が主であった。

明治時代における「中和」のもっとも大きな変化は、その意味や使用分野の拡大である。まず、“調和がとれていること/程よいこと”という意味の「中和」は、自然科学分野でも見られるようになった。そして、蘭学者によって意味が転じられた“酸性とアルカリ性のものが、互いに混ぜ合わさって化合し、中性のものを生じること”を意味する「中和」は、化学分野で定着するとともに、化学分野以外の自然科学分野あるいは人文科学での使用も見られ始めた。使用分野の拡大により、意味も拡大され、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”を表すようになった。明治時代におけるこの2つ意味の「中和」の使用については、雑誌『太陽』に対する調査から、“調和がとれていること/程よいこと”という意味の「中和」の使用が減少していく一方で、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”を表す「中和」の使用が大幅に増加した。

また、明治時代における「中和」に関する訳語について、英和・和英辞書に対する考察より、「中和」は1900年以後 neutralization の訳語として定着していることがわかった。

次に、近代中国語における「中和」の使用についてまとめる。

明治時代の日本においては、「中和」がすでに広く使われていた。それに対し、近代中国

語では、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味を持ち、化学分野で定着していたものの、日清戦争以前の漢訳洋書においては化学分野に関する「中和」の例が1つも見られなかった。漢訳洋書において同じ意味を表す際には、「滅其酸」「滅其性」などの語が使われた。このことから、日清戦争以前に、漢訳洋書が日本からの影響を受けた可能性は低いといえる。

『申報』における用例の分析から、日清戦争以前と以後の「中和」について説明したい。日清戦争以前の「中和」は中国古典同様、“調和がとれていること/程よいこと”という意味を持っており、人名・店舗名にかかわる「中和」が多く見られ、自然科学分野での使用は見られなかった。しかし、日清戦争以後の『申報』では、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という新しい意味の「中和」の使用が見られ始め、化学分野に限らず、物理学といったほかの自然科学分野でも使われたため、日本からの影響を受けた可能性が高いと考えられる。

英華・華英辞書における「中和」についても確認しておく。日清戦争以前の「中和」に関する見出し語は **mean** と **moderate** である。1900年以後の日本では、「中和」はすでに **neutralization** の訳語として定着しているが、中国では日清戦争以後、『徳英華文科学字典』(1911)において、**neutralization** に関する見出し語として「中和」が見られた。よって、日本からの影響を受けた可能性が考えられる。しかし、英華・華英辞書における「中和」の見出し語では、**neutralization** の出現が非常に少ない。したがって、1916年(英華辞書最後の一冊の年)までに、近代中国語における「中和」の訳語は、日本と異なった独自の訳し方になっていったと考えられる。

日中両国における「中和」をめぐる語彙交流について、端的にまとめると、以下のようになる。

#### 1、中国古典から日本古典へ伝わる

中国古典における“調和がとれていること/程よいこと”を意味する「中和」は、遣唐使、遣隋使によって日本古典に伝わった。

#### 2、日清戦争以前、日中各国で独自の発展を遂げる

日清戦争以前、中国における「中和」は古典と同様、“調和がとれていること/程よいこと”を持っていたのに対して、「中和」は日本の幕末期から意味が転じられ、明治時代から“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味を持ち、“調和がとれていること/程よいこと”とともに使われていた。

#### 3、日清戦争以後、日本から中国へ伝わる

“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という意味の「中和」は中国へ伝わった。日清戦争以後、日中における「中和」の意味用法は再び同様になる。

以上の語彙交流により、現在の日中両国において、「中和」は“調和がとれていること/程よいこと”、“ある物事・感情などに融合して、その特徴や作用を弱めたり、失わせたりすること”という2つの意味を持ち、自然科学分野と人文科学分野で広く使われるに至ったといえる。

## 6.2 今後の課題

本稿では、日中両国における「中和」に関する発展について分析した。

しかし、筆者の考察した資料には限界があり、「中和」の語史について不明確な部分がある。例えば、明治時代の資料に対する考察も限られており、「中和」の意味用法が拡大された原因は未だ不明である。中国語における「中和」の使用の変化の過程も考察が及ばなかった。

したがって、上記のような残された問題点を解決し、「中和」の歴史に関する更なる詳細な考察を今後の課題としたい。

## 参考文献

- 黄河清（2020）『近現代漢語辞源』上海：上海辞書出版社
- 朱京偉（2016）「在華宣教師資料の二字語とその語構成的特徴：蘭学資料の二字漢語との対照を兼ねて」『国立国語研究所論集』第 10 号, 335-364 頁, 国立国語研究所
- 朱京偉（2020）『近代中日詞彙交流的軌迹：清末報紙中的日語借詞』北京：商務印書館
- 沈国威（1994）『近代日中語彙交流史—新漢語の生成と受容』東京：笠間書院
- 沈国威（2019）『漢語近代二字詞研究 語言接触与漢語的近代演化』上海：華東師範大学出版社
- 惣郷正明・飛田良文（1986）『明治のことば辞典』東京：東京堂
- 孫建軍（2015）『近代日本語の起源——幕末明治初期につくられた新漢語——』東京：早稲田大学出版部
- 陳力衛（2001）『和製漢語の形成とその展開』東京：汲古書院
- 方漢奇（1981）『中国近代報刊史』山西：山西教育出版社

「中和」年表

(A) 日本資料における用例

年代	著者	資料名	出現形
平安時代末期	中山忠親	『貴嶺問答』	令 <sub>下</sub> 其 <sub>レ</sub> 調適不 <sub>上</sub> 失 <sub>二</sub> 中和 <sub>一</sub> <sup>ア</sup>
1698 (元禄 11)	岡本一抱	『図画和語本草綱目』	中-宮中-和ノ品ニシテ
1755 (宝暦 5)	岡本一抱	『万病回春脈法指南』	俱ニ中-和の脈ニ非ズ、中-和ヲ失者
1822 (文政 5)	宇田川玄真、宇田川榕庵	『遠西医方名物考』 卷三	酸性塩ト中和塩
1822 (文政 5)	宇田川玄真、宇田川榕庵	『遠西医方名物考』 卷四	同様ノ中和塩ナリ
1822 (文政 5)	宇田川玄真、宇田川榕庵	『遠西医方名物考』 卷二一	一種ノ中和塩性トナリ
1822 (文政 5)	宇田川玄真、宇田川榕庵	『遠西医方名物考』 卷二三	寒暖中和ノ国
1822 (文政 5)	宇田川玄真、宇田川榕庵	『遠西医方名物考』 卷二四	寒暖中和ノ国
1834 (天保 5)	宇田川榛齋、宇田川榕庵	『遠西医方名物考補遺』 卷七	中和塩ハ亜爾箇児ト交力微ナキ
1837 (天保 8)	村瀬誨輔	『帰震川文粹』 卷五	致 <sub>二</sub> 中和 <sub>一</sub>
1843-47 (天保 14-弘化 4)	宇田川榕庵	『舍密開宗』 卷四	炭酸ト熱ク中和スル者
1843-47 (天保 14-弘化 4)	宇田川榕庵	『舍密開宗』 卷十三	中和液ノ徴トス
1851-58 (嘉永 3-安政 4)	川本幸民	『気海観瀾広義』 卷十二	若シ中和ナラザレバ必変ス、中和塩

1862 (文久元年)	伊東貫齋	『遠西方彙』 卷十	<u>中和</u> 塩
1869 (明治 2)	大森秀三	『博物新編訳解』 卷一	<u>中和</u> ノ氣トナル
1885 (明治 18)	野村虎長	『成医会月報』 第 39 号	寒暖 <u>中和</u>
1886 (明治 19)	内務省編	『日本薬局方』	水溶液ヲ <u>中和</u> スル
1891 (明治 24)	内務省編	『改正日本薬局方』	<u>中和</u> スヘシ
1894 (明治 27)	服部富三郎	『東洋倫理学』	<u>中和</u>
1895 (明治 28)	トマス・ア・ケンピ ス	『和語遵主聖範』	<u>中和</u> を失ふべからざる事
1898 (明治 31)	著者不明	『動物学雑誌』 第 55 号	重力を <u>中和</u> する
1902 (明治 35)	村上弥穂	『中外医事新報』 第 536 号	肉汁ヲ <u>中和</u> スルに用ユル <u>中和</u> 薬ノ分量
1905 (明治 38)	後藤嘉之、美島近一 郎	『化学表解』	酸ト塩基トノ <u>中和</u>
1907 (明治 39)	著者不明	『鹿児島県水産試験 場事業報告』	海水ノ性質ヲ <u>中和</u> シ
1911 (明治 43)	寺尾新	『動物学雑誌』 第 268 号	相互に <u>中和</u> すべければ
1984 (昭和 59)	平山輝男	『現代方言学の課 題』 卷二	対立を <u>中和</u> させてしまう

## (B) 中国資料における用例

年代	著者	資料名	出現形
前 483-前 402 (春秋)	子思	『礼記・中庸』	致中和
32-92 (後漢)	班固	『漢書』	中和者
420-479 (劉宋)	範曄	『後漢書』	性尚中和
618-907 (唐)	道宣	『大唐内典録』	其音中和色甚殊好
1271-1368 (元)	脱脱	『宋史』	以協天地中和之声
960 -1279 (宋)	歐陽修	『新唐書』	中和二年五月辛酉
960 -1279 (宋)	歐陽修	『新唐書』	以二月朔為中和節
1587 (明)	龔廷賢	『万病回春』 卷八	此藥中和不熱
1894 (光緒 20)	—	『申報』	致中和、天地位焉万物育焉
1909 (宣統元)	—	『申報』	接近暖流者空氣中和
1917 (民国 6)	—	『申報』	加藥用塩酸少許中和之、至加入 量以適度中和為度
1921 (民国 10)	—	『申報』	將酸質中和而病如失
1921 (民国 10)	—	『申報』	試紙皆不變色屬中和性
1923 (民国 12)	—	『申報』	每失其帶電現象謂之電之中和
1942 (民国 31)	—	『申報』	以最新中和法製造

※著者不詳のため、『申報』における例文の著者を省略する。